



C.P.I. The Committee for Promotion to Innovate Japanese
People by Educational and Cultural Contact, since 1979
教育文化交流推進委員会

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail:cpimate@gmail.com

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

平成26年度 事業報告

2014年度(平成26年度)

平成27年6月20日総会資料

認定NPO法人 C.P.I.教育文化交流推進委員会

実りが出ている、私たちの活動！ ”アジアの子どもたちを守る” 価値は高い

(I) 教育里親里子制度が始まって以来26年が経ちました。スリランカとインドネシアに対する奨学生への教育支援は、『世界を味方にする日本人の行き方』そのものと言えます。当会は、1989年1月の教育里親初公募以来、多くの方々のご協力を賜り、長期にわたって支援を続けることができています。日本人が選ぶ行き方が「世界を味方にする行き方」なのか「世界を相手に武力で立ち回る行き方」なのかを問われている今日、C.P.I.の会員が行っている活動の価値は益々高まっていると考えます。

『教育支援を補完する臨時寄付金』に感謝します。

これまで、25年間、教育里子一人あたり会費・教育支援金を36,000円で据え置いてまいりました。しかし、現地でのインフレ傾向が高まり、これまでの対処では間に合わない状況となりました。そこで、平成26年度に、『教育支援のための臨時寄付金』の依頼を致しました。157万円と多大なご協力で戴きました貴重なご寄付は、平成27年度のスリランカおよびインドネシアの教育支援に活かします。

(II) C.P.I.活動を支える現地の組織として地域リーダー会議と奨学生卒業生会議を、インドネシアで行いました。(詳細は後述)

現在までに、3,567名の方が教育里親として活動に関わって下さいました。その結果、C.P.I.が育て、日本人との関係を強めた奨学生の数は、10,000人以上に及んでいます。この活動は、現地協力組織の中央施設を維持し、奨学生を選考し、奨学金を確実に使えるよう管理して下さる、現地ボランティアの方々との関係を続けていくことが大切です。奨学生＝教育里子のいる地域では地域リーダーの皆さんが支えて下っています。また、将来に向けて、奨学生卒業生による各地における応援体制を固めていく必要があります。

(III) “教育開発により貧困な人々の自立を助ける”活動を行っています。(詳細は後述)

C.P.I.は、教育支援および教育開発の分野での国際協力を通じて困窮する人々の人間環境をよくすることを目標にしています。確実な形で次につながる成果をあげられるように心がけております。平成26年度の進捗あるいは成果をご報告します。

- (1) スリランカ国内では、スリランカ北部の子どもたちの社会的コミュニケーション能力を高めるために、英語とシンハラ語学習を進めることが急務であるとされています。支援方法を現地政府と協議しています。
- (2) インドネシアの学校飲料用水質改善プロジェクトとして、浄水施設第1号機の設置を完了しました。
- (3) インドネシアの東部の島々で、日本の誇る〈海洋資源保護を考えた漁業〉を中学段階で正規科目として教えることで、漁村の生活改善に結びつけようとのプロジェクトを、平成23年から推進しています。平成25年度のブンカプ郡での中学校建設の成功に引き続き、スラウェシ州タカラール郡タナケケ島での中学校建設を目指しています。平成26年度は、タナケケ島および周辺の島々の地域住民からの建設嘆願書、タカラール郡長からは、の建設土地および周辺の島々からの通学用船の用意、学校建設後の教員給与や必要な教材の供与等必要な行政措置に係る文書を用意して頂きました。

(IV) インドネシアで中央政府・組合 & 中小企業省と協働協定の文書を締結(詳細は後述)

インドネシアでは、国際NGOは、テロ行動あるいは資金洗浄などを行う個人あるいは組織が入ることを防ぐため、全省庁の了承を受けた上で現地外務省に登録をするよう義務付けられています。C.P.I.は、登記後、組合 & 中小企業省と協働協定を結び、さらに3年計画および年間計画の認証を受けています。

1.奨学生に対する教育支援活動報告 教育里親制度プログラム(定款第七条1項1号)

(1) 貧困家庭にある優秀な学生への奨学活動

① スリランカ教育支援活動 (付表(1)に詳細)

学校成績優秀または技術卓抜な学生で、経済的に困窮している者を、SNECC との協働で選考し支援しました。497 名に対する支援金額は、11,700(千円)でした。

| 学年 | 9年生 | 10年生 | 11年生 | 12年生 | 13年生 | AL 試験再受験者 | 合計 |
|----|-----|------|------|------|------|-----------|-----|
| 人数 | 77 | 49 | 128 | 152 | 56 | 35 | 497 |

付表(1) 教育支援金の平成 26 年度の実績

(金額単位:千円)

| | 計画 | 実績 | 備 考 |
|----------------|---------------|---------------|------------------------------|
| 里親数/CPI 里子数(人) | 550/563 | 497/497 | 教育里親数と教育里子の数が同数となった、 |
| 学用品費 | 4,240 | 3,742 | 学用品: 制服、ノート、かばん等 |
| 毎月支給奨学費 | 8,740 | 7,714 | 補習クラス、特待生補助、通学バス、薬代等 |
| 年内支給奨学費 | 740 | 244 | 通学靴、制服仕立費のみになりました。 |
| (小計①) | 13,720 | 11,700 | 教育里親からの支援金および補充寄付にて賄う |
| 地域ボランティア費 | | | 地域センターの日常活動実費は SNECC 負担 |
| 調査・報告作業費 | | | 教育里子選考・日常把握・報告等活動費は SNECC 負担 |
| (小計②) | 0 | 0 | |
| 合計 | 13,720 | 11,700 | |

② インドネシア教育支援活動 (付表(2)に詳細)

平成 26 年 9 月から、インドネシア外務省登記、組合 & 中小企業振興省との協働での活動となり、学校成績優秀または技術卓抜な学生で経済的に困窮している者を選考しますが、各地の農山、漁村、母子家庭の子どもを優先するなど、方針を変更しつつあります。

学費等支援額は 3,771(千円)でしたが、元奨学生によるインドネシア人教育里子を支援する活動に対して 400(千円)を補助しましたので、教育里子関係の教育支援費用は 4,171(千円)となりました。

| 学年 | 中学3年生 | 高校1年生 | 高校2年生 | 高校3年生 | 大学生 | 合計 |
|----|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 人数 | 18 | 24 | 33 | 33 | 78 | 186 |

付表(2) 教育支援金の平成 26 年度の実績

(金額単位:千円)

| | 計画 | 実績 | 備 考 |
|------------|------------------|-----------------|-------------------------------|
| 里親数/里子数(人) | 186/187 | 181/186 | |
| 中学生学費 | 216 | 245 | 学費の支援 |
| 高校生学費 | 1,176 | 1,102 | 学費の支援 |
| 中高生試験費 | 288 | 上記に含む | 中高生試験費、卒業試験費の支援 |
| 大学生学費 | 975 | 1,062 | 大学1、2年生までの学費支援 |
| 教育里子会の活動 | 1,536 | 523 | 教育里子の集会・彼らの社会活動などを支援 |
| 調査・日常把握等 | 1,536 | 839 | 地域リーダー・アシスタント電話・郵送・交通費等実費 |
| 電話・郵便・交通費等 | | | その他の現地の地域経費 |
| 地域リーダー協議会 | 273 | 0 | 551(千円)を項目を変更しインドネシア特別会計で支出した |
| (小計) | (4,464) | (3771) | |
| 卒業生会活動 | 500 | 400 | 2015年3月20-22日に卒業生会の代表者会を行った。 |
| 合計 | 4,964 | 4,171 | |

(2) インドネシア地域リーダー会議での議決内容。

今年の、教育支援に携わる地域リーダー会議で、今後の方針を、話し合いました。

課題 1. 学費も諸物価も異常な値上がり

学費、交通費、基本食材等が値上がりしている。奨学金の金額を据え置くことは、落胆を招きかねないとの全員からの意見でした。交通関係では、電車代は何と二倍になり、軽油・ガソリンも 30%ほど値上がりしており、食材も 20~30%の上昇となっているとのこと。これらが教育費を圧迫しています。

協議の結果 2015 年度以降、現状の教育支援金をベースに 20%にあたる約 80 万円を、インドネシア内の定期預金運用財産収入から追加支援する考えを、C.P.I.の会議に諮ることとなりました。

課題 2. C.P.I.事務所の使用について

今年度から、事務所所在地は、ジャカルタ・ガットスプロト通りの SME タワービル 10 階に移転しました。このビルは、地方政府、組合組織、中小企業組織、組合&中小企業省と協定する NGO が、事務所契約できます。C.P.I.は、今年度に、同省との協定を結んだのを機会に、会議・機器使用など様々な利点を考えて、事務所をそこに移しました。電話秘書がおり、事務作業のほかに、8人、20人、40人の各会議室が使えます。500名規模のイベントを行うこともできます。

ロビーには喫茶コーナーがあり、事務所階に集う各地方政府や NGO の人々との情報交換がしやすいことも利点です。教育支援の地域リーダーあるいは教育里子卒業生会の皆さんも、C.P.I.のカウンターマネージャーに電話一本入れることで、この事務所を使用できるようにしています。



2014 年 11 月 29 日に行われた地域リーダー会議

課題 3. PPKIJ の根本的な運営について

教育支援の現地組織である PPKIJ 本部を、チアンジュール市の PPKIJ 施設に移行と決まりました。

薬剤師養成高校として 6 年の実績をもつ学校は、300 名以上の学生を擁し、50 名の学生が通うコンピュータークラスがあり、さらに実務教科を増やすために旧学舎の増設を図っています。旧学舎は 15 年前に日本大使館の支援で建設されたこともあり、増設に係る草の根無償の獲得に動いています。スタッフも充実しています。



教育里子ひとり当りの支援を現地の工夫で増す方を協議しました。チアンジュールの施設を活用した教育ビジネス(有料)案、活動全般に対するチャリティ催事を継続的に仕掛ける案が出ました。

日本の教育里親からの支援金の増額は、20%にとどめ、応援活動を現地で、という考えです。

但し、仕掛け準備には資金がいりますので、C.P.I.から準備段階の支援を頂けないかとの要請があり、2015 年に組織する奨学生卒業生会とも話し合うなど、慎重に検討した上で考えたいと思います。

(3) 教育里子巡回 —スリランカー



スリランカでの教育里子巡回は、平成26年8月の教育里親交流団および平成27年1月の会長による巡回の2回にわたり行われました。左の写真は、会長巡回による、ジャフナ地域での奨学生認証活動の様子です。テーブルを分けて各自の学校あるいは家庭での状況の聞き込みを行い、その後、学用品、初回の補習授業支援金などを渡しました。ところで北部タミール民族地域の場合、ほとんどの子どもがタミール語しかできず、話をするにも通訳を英語⇒シンハラ語⇒タミール語と通さなければならず大変でした。シンハラ語教育による民族融和プロジェクトを提起している所以です。本誌P6でもう少し詳しく触れたいと思います。

(3) 教育里子巡回 —インドネシア



インドネシアでの巡回の様子。写真はジョグジャカルタ。

インドネシアでは、平成27年2月から3月にかけて、半期(1月～6月)の奨学金支給、教育里親への手紙を書く時間を持ち、奨学生としての抱負を聞き、様々に意見交換を行いました。残念ながら学校試験やスポーツの学校行事などで出席できなかった学生もいましたが、後日手紙等を送るよう地域リーダーに伝えました。C.P.I.は、平成25年以来、各地での教育里子をより貧困な地域(農山漁村など)で増やす計画で動いておりますが、これまで教育里子の

日常把握に協力して戴いていた協力学校からの選考を減らすことになると、これまでの関係を壊しかねず、困ったこととなります。

教育里親が増えれば問題はなくなりますので、日本内での呼びかけを工夫するとともに、現地における教育里親を増やすことも視野に入れていくことが大事です。次項の、奨学生卒業者会議での協議の様子を、ご覧ください。

(4) インドネシア奨学生卒業者の各地代表者会議

～4000名以上の大組織によるC.P.I.への応援行動を目指す、夢のような会議でした～



平成26年度も終わりに近づいた3月20日から22日、C.P.I.が設立に関与した、西ジャワ・チアンジュールの薬剤師養成高校の校舎を使って、奨学生卒業者・各地代表者会議(8地域から32名)を行いました。ジャワ島の8ヶ所から、奨学生卒業者としての活動を協議するために集まった彼らは、代表者、会計責任者、全国の卒業者へのインター

ネットによるコミュニケーションの場への呼びかけ担当、広報担当、事業担当など組織化を行い、本年の計画に取り組みました。また、インドネシア国内のインフレ傾向に対して、C.P.I.会長から平成27年度以降の学費支援増額を考えたいの表明が行われたことに呼応して、卒業生会として資金応援事業を行いたいとの決議が行われました。期待したいところです。

卒業生会から奨学生への教育支援を応援する活動として、会議では、参加者により各地で奨学生それぞれ2名ずつ合計16名受持つことになりました。今後、増やしていきたいとのことです。

第一回の卒業生会の様子は、レポートとして全国の卒業生に手紙で送られます。

その後は、〈PPKIJ ALMINI〉の名称でSNS(フェイスブックを使用)にグループ登録したコミュニケーションツールを使って連絡を取り合うことにしています。現奨学生を含めた4千名以上の参加を目指しています。

夢のような話ではありますが、実現すれば、飛躍的に活動が広がることにより、現地で教育里親の輪が広がる等、日本とインドネシアの若い力による、様々なアイデアの芽が吹くのではないかと楽しみにしております。

(5) 教育里親に対する里子の状況報告

- ① すべての会員に、スリランカの現地報告スチューディ誌を発行。
- ② すべての会員に、インドネシアの現地報告クルアルカ誌を発行。
- ③ スリランカ教育里子への支援を行う正会員に、里子の就学状況ならびに生活状況を報告。
- ④ インドネシア教育里子への支援を行う正会員に、里子の就学状況を報告。
- ⑤ 随時、教育里子に関する必要なお報せを、その子どもの教育里親に報告。

2. 貧困な人々の自立を、教育開発により助ける活動 (定款第七条1項2号)

(1) スリランカで北部の平和安定のための、公用語教育推進を支援する件に係る協議報告

昨年4月のチャリティ催事以来の現地との協議報告を致します。

スリランカ北部ではタミール語を常用しているタミール民族の人々が多く、地域子どもたちが社会にでたとき、外部とのコミュニケーションがとれず、経済的にも狭い行動範囲になる懸念があることは、教育里子の調査でも明らかです。北部の平和安定のために、スリランカ政府は、『公式言語(英語、シンハラ語、タミール語)をマスターしてコミュニケーションを高めよう』との〈トリリンガル運動〉を進め、学校や公共施設ではポスターが目につきます。しかし、シンハラ語の教育に関しては、教師が不足しているため、上手く進めることができない状況です。(ちなみに、英語教育は、英国政府がNGOを通して多くの教師を送り込んで応援しています)現地政府からは、まずは500名のシンハラ語教師を養成したいとのこと。スリランカ政府は、北部での教師宿舎とテキストブックを準備をする用意があるので、教師給与の支援を日本政府に求めたいとのことでした。民族融和による平和構築として日本政府のODAと連携できるかがポイントです。

(2) インドネシア・東ジャワ州の学校飲料水の水質改善に向けた浄水施設の設置。

『地域の学校施設は、地域コミュニティが守る』社会を、あたりまえにすることが目標です

インドネシアの地下水は飲料水として水質に課題を抱えている。本案件は学校における子どもたちへの健康問題を解決するとともに、表題にあるとおりの社会的ルールをあたりまえにすることを目標としました。

C.P.I.は、2011年に発起したこのプロジェクトを、次の4点の条件を考えながら、慎重に進めてきました。

- ① 民間の資金によって実現を図る。理由は、シナジー効果により多くの地域での企業CSR事業による同様の施設の設置を図ろうと考えたため。(CSR事業とは、「企業が社会責任を果たす活動のことです」)

- ② インドネシア最高の浄水技術をもつバンドン工科大学ウェンテン教授のチームと組む。インドネシアには先進国で研究して成果を持ち帰られた高い技術をもつ方がおられるから、日本の運用・管理ノウハウとの協働プロジェクトにすることを旨とした。
- ③ 季節を問わず一定の水量の井戸水が得られることは必須条件であるので、慎重に調査を行った。
- ④ 施設の竣工後のメンテナンスを地方政府、学校、地域コミュニティが合同で行う体制を作る必要があった。

本件は、C.P.I.理事の宮原克平氏の特別寄付により、東ジャワ州シドアルジョ郡のブンチアン小学校で、平成27年3月31日に竣工することができました。(開所式は、4月2日に行われました)
 砂濾過⇒カーボン濾過⇒沈殿⇒化学フィルター2種類⇒セラミックフィルターで美味しい水に⇒バイオフィルタ⇒飲料タップへ。大規模浄水装置をコンパクトにし、機器設置建物を含めても安価でできます。

CSR 事業として参画して下さる企業、個人寄付者を募集しています



ブンチアン小学校のエスティ校長先生と小西会長



機器を設置するための建物



美味しい水に喜ぶ子どもたち



地域の子どもは誰でも OK !



左からメンテナンスの責任者である教育局ジョコ局長、寄付者の宮原氏と、ブンチアン学校長



東ジャワ州政府で共に苦労して下さったデディ氏と学校の責任者たち。



大型浄水施設をコンパクトにした、学校施設用の浄水機器

3. インドネシアでは、新しい協働パートナーとして中小企業振興省(*)が決まりました。
 (*)Ministry Cooperative Small & Medium Enterprise : 組合&中小企業振興省、以下、MOCSME と略す。

MOCSME との関係は、C.P.I.は小西会長が、同省に於いては大臣官房長が、協議推進のリーダーとなり、青年層の能力向上を目標に協働をすることとなり、次のように協定をしました。

- ① 教育支援プログラムの目標を見直し、奨学終了後の将来像を考慮しての奨学実行地域および奨学生の選考の仕方を再構築しつつ、教育が自立能力を育むとの視点に立って協働する。
- ② 学校飲料水の浄水施設を設置し、行政・学校・コミュニティによるメンテナンス体制をつくりあげる。組合の精神が、地域構成員(コミュニティ)による産業・生活の向上精神に繋がることが協働の理由。
- ③ 漁業構成員の自立能力の向上のため、基礎教育と捕獲技能訓練につき協働する。
- ④ 組合または中小企業から要望のある技術訓練研修と、日本の熟練技術者とのマッチングを行う。
- ⑤ 日本の高齢者向け家庭扶助専門員をインドネシア政府が責任もって派遣できる体制をつくる。政府責任ある派遣と、受入家庭へのモニタリング徹底の、両面を視野に入れた仕組みを構築し、この方面での良いモデルづくりを目標とする。(日本で平成26年末の国会で法制化が承認された)
- ⑥ 日本-インドネシア市民友好プロジェクトにつき協働する。
日本-インドネシアの中小企業間協力関係を高める目標で、2008年に開始した日本インドネシア市民友好フェスティバルを発展させつつ、コーディネート面で協働する。



平成 26 年9月6日に東京で、協定書への署名式が行われました。

C.P.I.から小西会長と山川事務局長が、MOCSME から大臣官房長および大臣補佐官が出席。

MOCSME スタッフ2名、日本側は通訳ほか4名が立会いました。

なお、大臣官房長は日本インドネシア市民友好フェスティバルの開会宣言をされる予定でした。しかし、同催事が、開催日直前に代々木公園がデング熱ウイルスによる前例のない閉鎖措置となった影響で催事開催できず、申し訳ないことでした。

C. P. I. 本部の分室作業所を移転しました。

分室作業所を、三鷹市北野 4-4-9 ベネッセ 101 号室に移転しました。
事務作業・発送作業・会議・書類および展示品等の保管場所として、これまでつつじヶ丘分室を使用してきましたが、理事会の分室作業所移転の議決を受け、1月から移転しました。なお、所轄官庁とも協議し、東京都調布市に会員のための会員制集会サロンを会費制で設けてはどうかとの案が浮上しておりますので、併せて報告します。

ホームページを、周囲の方に紹介して下さい。これまでの活動を詳しく説明しています。

日本語版 <http://www.cpi-mate.gr.jp>

英語版 <http://cpimate.com>